

令和6年度富山県インバウンド SNS 及び HP 等情報発信強化事業 業務委託仕様書

1 趣旨

外国人旅行者の考えや嗜好等の変化に対応し、旅行需要を確実に取り込むため、インバウンド向けにHP及びSNS情報発信を行うもの。

情報発信にあたっては、市場毎に有効な SNS 情報発信媒体を活用したうえで、現行の Facebook、Instagram、Twitter を運用し、デジタルデータの解析や各媒体のデータ解析を行いつつ、より旅行者のニーズに沿った情報を継続的に発信、HP の特集記事において県内各地を取材し作成した記事を HP 上で公開し、エンゲージメントの更なる向上（ユーザー確保）に努める。

また、SNS を通じて確保したユーザーを、公式サイト詳細ページや特集ページへ誘導し、「興味・関心」を更に高めるとともに、必要に応じて事業者、OTA サイトなどへ誘導し、具体的な「検討・予約」への導線を整えるなど、SNS デジタルマーケティング効果の最大化を目指す。

2 委託業務名

令和6年度富山県インバウンド SNS 及び HP 等情報発信強化事業業務委託

3 委託業務の期間

契約の日から令和7年3月31日まで

4 重点市場

東アジア（中国、台湾、香港、韓国）、東南アジア（タイ、シンガポール、インドネシア等）、欧米豪

5 業務内容

(1)HP 特集記事作成

①外国語版とやま観光ナビの特集記事の作成、翻訳

- ・アフターコロナの外国人観光客の嗜好の変化（例：サステナブルツーリズムやアドベンチャーツーリズム等）を踏まえ、本県の魅力をアピールできる特集ページを企画し、ライティング・写真を記事として投稿すること。
- ・英語のネイティブライターの取材による記事作成を基本とし、6本以上特集記事を作成し、繁体字・簡体字・韓国語・タイ語に翻訳し、投稿すること。
- ・日本語版観光サイトに掲載されている特集記事及びとやまフォトライターの記事を外国語版サイトの各言語に翻訳し、12本以上掲載すること。
- ・記事内容については、下記の点に留意すること。
 - （イ）富山県が世界に誇る自然や食、多彩な歴史・文化等の魅力を情報発信すること。
 - （ロ）「絶景」「体験」「食」「伝統文化」などテーマを設定し、デジタルデータ解析を通じ、ターゲット層を絞った訴求力のある企画構成を

行うこと。

- (ハ) 発信する観光素材は、本県における旬のもの、新しいもの、注目されているもの、日常風景など知られていないが魅力的なものを中心とし、本県への観光の目的となりうる素材を選定すること。また必ずしも観光客向けとは限らない、本来地域に存在する外国人観光客に訴求可能な生活、文化、産業等も取り入れること。
- (ニ) 各市場における本県への誘客に係る状況、ニーズ及び新型コロナウイルス収束後の傾向を整理した上で、ユーザーにとって有用な情報を発信すること。
- (ホ) カメラマン、編集者、出演者、ライター（翻訳含む）等の選任は受託者が行うものとし、ページ内の文章の作成にあたっては、観光ウェブサイトでのライティング経験を有する英語ネイティブライターを1人以上起用すること。
- (ヘ) 観光素材提供先に掲載目的または意図を伝えたいうえで、掲載許可をとること。また掲載する素材については著作権の確認をとること。

(2) SNS 運用業務

①県公式 SNS の管理及び運営並びに記事の作成・投稿について

- ・以下の県公式 SNS アカウントを管理し、記事の作成、投稿及びコメントの返信等運営に関する業務を行うこと。（詳細は別紙）
 - (イ) Facebook 「Travels-in-Toyama-Japan」（英語、中国語（繁体字・台湾）、中国語（繁体字・香港）、タイ語）
 - (ロ) 微博・微信「富山县観光」中国語（簡体字）
 - (ハ) Instagram（英語、韓国語）
 - (二) Twitter（英語）
- ・各アカウントにおいて定期的な頻度で記事の作成及び投稿を行うこと。
- ・投稿内容については、(1) ①で作成した記事を基本とし、当該記事への誘導を通じ、具体的な「来訪・予約」につなげられる内容とすること。また投稿記事は各媒体の対象国で一般的に使用されている言語とする。
- ・外国語版とやま観光ナビの特集ページへ誘導する投稿をすること。
- ・投稿に関して、下記の点に留意すること。
 - (イ) 発注者等からの投稿依頼事項についても、迅速な記事作成及び投稿を行うこと。
 - (ロ) UGC (User Generated Contents) についても効果的に活用すること。
なお、UGC の活用にあたっては、必ずユーザーの同意を得るものとし、使用に関する交渉等は受託者において行うものとする。
 - (ハ) Instagram や facebook におけるプロフィールページからのリンクは、必要に応じサードパーティのサービスも利用して公式サイトトップページ以外の複数情報源への遷移を工夫すること。
 - (二) 具体的なスポットに言及する投稿の際は「場所を追加」から当該スポットの位置情報（またはその場所・店舗などの Instagram アカウ

トや facebook アカウントが存在する場合はそのアカウント)を追加するのに加え、ストーリーズ投稿時はストーリーズスタンプからリンクを用いて公式サイトなど詳細な情報が取得できるページ URL を掲載すること。

(ホ) 具体的なスポットでなくテーマや季節などに言及する投稿の際は、その詳細な情報を提供する公式サイトの特集ページ、特集ページなどが存在する場合に、そのリンク URL を掲載すること。

②オンライン広告の配信

- ・各アカウントにおいて、SNS 上の機能を活用し、フォロワー数やリーチ数等の増加を促進するキャンペーン広告 (Facebook 広告, Instagram 広告等) やイベント等 SNS 媒体ごとに月 2 回程度を必要に応じて配信すること。
- ・広告配信先については、各 SNS 媒体に蓄積されているユーザーのデモグラフィック情報や、「いいね」や「シェア」といった SNS 上でのユーザーの行動データとの掛け合わせ等を踏まえ、富山県と協議のうえ決定すること。

(3) KPI の設定

①HP 特集記事作成

- ・掲載記事本数：1 回／月×6 か月程度
- ・その他：アクセス数等の KPI を設定すること。そのほか、独自に提案する指標があれば、効果検証に関するスキームとともに KPI を設定すること。

②SNS 運用業務

- ・掲載記事本数：各媒体 3 回×12 か月
- ・その他：各媒体におけるフォロワー数、エンゲージメント率等の KPI を設定すること。そのほか、独自に提案する指標があれば、効果検証に関するスキームとともに KPI を設定すること。

③その他

- ・KPI で示した各種数値を達成した場合も、予算総額の限り、事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。
- ・KPI が達成されない場合の対応については、富山県と協議のうえ、KPI の扱い等について決定すること。

6 効果測定及び評価業務

- (1) PDCA サイクルに基づいた事業効果の最大化を図るため、本事業の効果測定に関するスキームを事業開始前に設定すること。
- (2) 事業開始後は、特集記事及び SNS 媒体ごとの指標を設定・分析し、状況に応じてターゲットの変更、絞り込み等の改善を定期的実施すること。
- (3) 富山県に対しては、事業効果の測定と測定結果に基づいた改善策をまとめたレポートを月に 1 回提出するとともに、分析結果や改善策について協議を行うこと。レポートに当たっては、誘客ターゲットの明確化やプロモーションの最適化など、今後の情報発信につながるような分析を行うこと。

7 事業運営会議

毎月 1 回富山県等を交えた定例会議を行い、実施事業の効果を分析した結果を報告するとともに、次月以降の事業実施計画等について協議すること。

10 月に実施する定例会議については、毎月の定例会議の報告内容に加え、中間報告会として 5 月から 9 月までの実績等について取りまとめた結果についても報告すること。

8 成果品の納入

委託業務完了時には、下記に掲げるものを県へ提出すること。なお、電子媒体については、可能な限り USB 等の電子記録媒体（以下「電子媒体」という。）に記録し提出すること。

- (1) 提出物 下記提出物の電子データについては、電子媒体に集約して格納しても構わない。
- (2) 業務完了報告書（指定様式） 紙媒体 1 部及び電子媒体 1 枚
- (3) 実績報告書（任意様式） 紙媒体 1 部及び電子媒体 1 枚
- (4) その他富山県が必要と認めた資料等（紙媒体 1 部、電子媒体 1 部）
- (5) 本事業で撮影した写真・動画等のデータ

9 その他

- (1) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。
- (2) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (3) 受託者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (4) 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、富山県に帰属するものとする。
- (5) 受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (6) 受託内容に疑義が生じた場合は、その都度富山県と協議の上、その指示に

従って進めること。